

耐震診断結果の見方

盛岡市都市整備部建築指導課

■ 耐震診断の結果と附表の関係

建築物耐震診断は現行耐震診断基準（現行の建築基準法で規定される震度 6 強から 7 に達する程度の地震に対する安全性）を評価するものです。

安全性の評価Ⅲは、現行耐震基準に相当するものです。これを下回ると評価Ⅱ「危険性がある」、評価Ⅰ「危険性が高い」とされますが、これらの評価区分により建築物の崩壊・大破の危険性が確定的になるものではなく、評価値が小さくなるに従って、被害を受ける可能性が高くなるものとされています。

■ 耐震診断の結果の公表(例)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	建築診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	〇〇〇	〇〇通〇丁目〇〇	〇〇	〇〇〇	$I_s/I_{s0}=1.1$ $C_{TU}/S_D=0.8$	—		
2	〇〇〇	〇〇町〇〇	〇〇	〇〇〇	$I_s=0.2$ $q=0.6$	耐震改修	〇年〇月完了予定	

附表一覧の中から、耐震診断を実施した時と同じ診断方法を探します。

評価結果と附表の判定式を比較し（Ⅰ～Ⅲ）が決まります。

【例】 $q=0.6 > 0.5$ だが、
 $I_s=0.2 < 0.3$
のため評価『Ⅰ』になる

【例】 $I_s/I_{s0} = 1.1 > 1.0$ かつ
 $C_{TU} \cdot S_D = 0.8 \geq 0.3$
のため評価『Ⅲ』になる

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価（例）

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価		
	Ⅰ (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)	Ⅱ (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある)	Ⅲ (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い)
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

■ 用語の説明記号と数値の意味

I_s 値【※】

構造体の耐震性能を表す指標（ I_{s0} は判断基準となる目標値）。この数値が大きいくほど耐震性能が高い。

$C_{TU} \cdot S_D$ 値, q 値【※】

構造体の粘り強さ、建築物の平面・立体形状等から求まる耐震性能に係る指標。この数値が大きいくほど耐震性能が高い。

【※】いずれも建築物の各階、各方向の値のうちの最小値のもの。耐震改修済みの場合は改修後の結果を記載。

$Z \cdot G \cdot U$, $Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$ 値

地域特性（地震活動度等）、地盤特性（地形等）、建物の震動特性、建物用途等から目標値を補正するための指標。

補正がない場合、各値は 1.0 となる。

この評価は震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずる恐れは少なく、倒壊する恐れはないとされています。